

## まん延防止等重点措置の延長に伴い

# 「レシ活チャレンジ」を5月8日（日）まで延長します

「レシ活チャレンジ」は、まん延防止等重点措置の適用に伴い、令和4年1月21日（金）から、店内飲食を対象外とし、テイクアウトとデリバリー利用のみとしています。

まん延防止等重点措置の適用期間が令和4年3月6日（日）まで延長されたため、**厳しい状況が続く飲食店を継続して支援するため「レシ活チャレンジ」の利用期間を令和4年5月8日（日）まで延長**します。

### < 「レシ活チャレンジ」の利用期間延長について >

現時点で、まん延防止等重点措置の適用期限が令和4年3月6日となっています。そこで、**まん延防止等重点措置の適用により店内飲食を利用対象とできなかった約2か月分**を延長することとしました。

（従来の利用期限）  
令和4年2月28日（月） ⇒ **令和4年5月8日（日）まで延長**

※ 利用期間中に予算上限に達した場合は、その時点で終了となります。

※ 引き続き、テイクアウトとデリバリーの利用に限っての実施となりますが、まん延防止等重点措置の適用が外れた場合には、再度、店内飲食を利用対象とします。

### < 「レシ活チャレンジ」の概要 >

#### ポイント還元

対象の市内飲食店の利用金額の**20%**（期間中の**還元上限額3万円**）

※ ポイント還元率20%は、令和4年1月21日以降に発行されたレシートが対象です。

#### 対象店舗

**以下2点を全て満たす**、横浜市内の飲食店であることが条件となります。

- ① 神奈川県「感染防止対策取組書（業態：飲食店等）」を掲示していること
- ② 店名・住所（もしくは市外局番045を含む電話番号）・日付が印字されたレシートを発行していること ※手書きの領収書は対象となりません

#### お問合せ先

経済局商業振興課長

押見 保志 Tel 045-671-3488

※本件は、横浜経済記者クラブへも同時発表しています。

## 【参考】レシ活チャレンジについて

### < 「レシ活チャレンジ」の概要（令和4年1月21日以降） >

レシート買取アプリ「ONE」\*を通じて、「レシ活チャレンジ」に参加し、レシートを撮影・投稿、アンケートに回答すると、約2週間後にレシート記載の利用金額の20%分のポイント（期間中の還元上限額3万円）が付与されます。ポイントは、アプリ上で電子クーポンへの交換や個人口座への出金(手数料有)に利用できます。

※ レシート買取アプリ「ONE」について

本事業は、WED 株式会社が発行するアプリ「ONE」を活用して実施します。

「ONE」は、ユーザーが撮影したレシートや画像を買い取るスマートフォン用レシート買取アプリです。

※ まん延防止等重点措置の適用期間は、店内飲食は対象外となります。

詳細は「レシ活チャレンジ」キャンペーンサイト（外部サイト）をご確認ください。

[https://note.com/one\\_blog/n/n175a53926ad7](https://note.com/one_blog/n/n175a53926ad7)

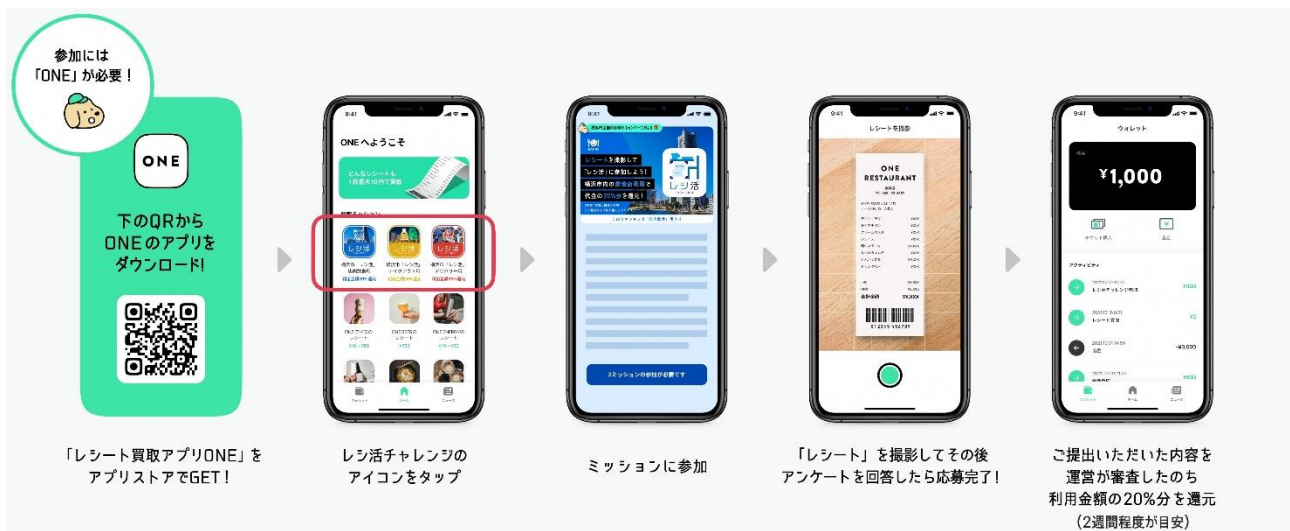
※このサイトを通じてアプリのダウンロード等が可能です。



### おすすめ情報

「レシ活チャレンジ」は、飲食店での支払い後のレシートを活用した事業です。そのため、同時期に実施されている国や県の消費促進事業（「かながわPay」など）と併用して利用することができます

### < 「レシ活チャレンジ」の流れ >



- ① 「レシ活チャレンジ」参加者（以下、参加者という）が、スマートフォンアプリ「ONE」をダウンロード（iOS・Androidでのみ利用可）
- ② 対象となる市内飲食店からレシートを受け取り、アプリ上でレシートを撮影し投稿
- ③ アンケートに回答（「店舗や県のホームページで、感染防止対策取組書登録事業者であることを確認した」のボタンにチェックしていただきます。）
- ④ レシート記載の利用金額の20%分\*（還元上限額3万円）がポイント還元（ポイント付与は、投稿から約2週間後となります）  
※付与の際に小数点以下は切捨てとなります。
- ⑤ 参加者は還元されたポイントを「ONE」アプリ上で電子クーポンへの交換や個人口座への出金（手数料有）に利用